



発行 法律事務所たいとう 2018年08月03日

法律事務所 **たいとう**
LAW OFFICE TAITO

ニュースレター vol.08

CONTENTS

- > ～西日本豪雨により、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます～
- > つながる・ひろがる～「盲ろう」って?～
- > たいとうよろず情報局～おひとりさまの老後～
- > たいとう弁護士だより
- > プラスおびにおん「国民感覚に鈍磨な安倍政権」
- > 事務局つうしん

今号の表紙絵の作者： XXXXXXXXXX さん

地域で家族と暮らしながら、元気に発達プログラム絵画教室に通っています。

西日本豪雨により、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

未曾有の豪雨による、死者203人、行方不明者47人(7月14日現在)という深刻な被害、そして多くの家屋が押し流される映像に言葉を失い、他方で、炎天下の中、たくさんのボランティアが全国から駆けつける光景に希望を見出しました。

弱い人や困っている人の痛みに共感し、自分に直接の利益がないのに彼らを助けようとする心理は、他の動物には見られない人類特有のものだそうです(「モラルの起源」亀田達也)。私たちは、そのようにして、血縁関係を越えた多様な人々で構成される社会を維持し、発展させてきました。自然災害による圧倒的な悲劇を前に、私たちの助け合う本能的な強さ、呼び覚まされるかのようです。

しかし、小さな悲劇は、私たちの日常の中に無数にあります。平成28年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は12万件を超え、今年6月には5歳児の痛ましい事件が報道されました。介護疲れを背景とする自殺や刑事事件も後を絶ちません。よく目を凝らす

と、日常の暮らしの中にも、助け合う本能を発揮すべき出会いがたくさんあることに気づかれます。

出会った方お一人お一人の毎日が、安心・自信・自由に満ちたものであるように。

法律事務所たいとうは、私たちに、今できることを精一杯探してまいります。

被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

法律事務所たいとうは、災害時の多様な問題に対応できるようにと地元の様々な専門家が集まった「台東区災害ネットワーク専門職会議」(通称「台災ネット」)に参加しています。

被災時にも、いち早く市民のための法的サービスを提供できるよう、これからも努力をしてまいります。

弁護士 清水 洋
弁護士 佐藤 香代
弁護士 生駒 真菜
弁護士 吉川 由里
弁護士 上柳 和貴

法律相談のご案内

法律相談料 60分 5,400円(税込)
その後、30分延長につき、3,240円(税込)

＊まずは、お電話03-5829-4652にてご予約ください。
＊夜間・休日・出張相談も、対応可能ですので、ご相談ください。
＊法テラスの援助制度もご利用いただけます。

お問い合わせ

TEL 03-5829-4652(代表)

FAX 03-5829-4653

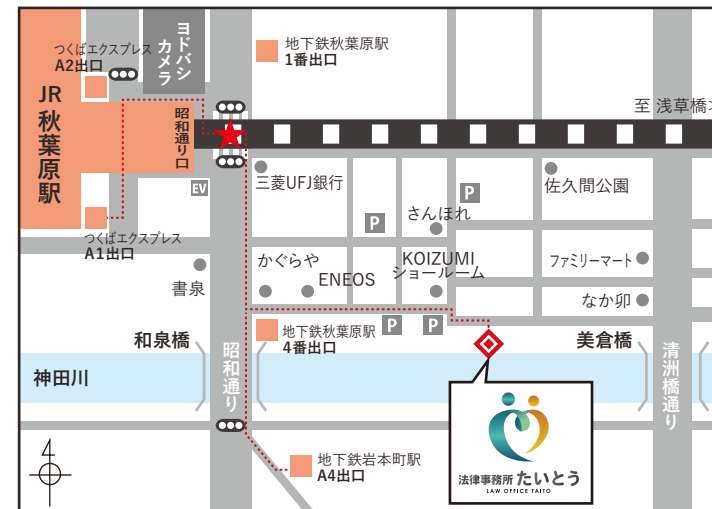
平日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝・祭日を除く)

MAIL info@lo-taito.com

HP <http://www.lo-taito.com>

＊HPからでもご相談の予約を受け付けております。
＊ニュースレターの送付停止をご希望の場合は、大変お手数ではございますが、お電話にてご連絡ください。

アクセス



※JR秋葉原駅方面からお越しの際は、横断歩道が昭和通り口前(★印の地点)にしかありません。ご注意ください。



〒101-0026

東京都千代田区神田佐久間河岸78
第二阿部ビル2階

- ▶ 地下鉄日比谷線「秋葉原駅」4番出口より…徒歩3分
- ▶ つくばエクスプレス「秋葉原駅」A1・A2出口より…徒歩5分
- ▶ JR「秋葉原駅」昭和通り口より…徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営新宿線「岩本町駅」A4出口より…徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」より…徒歩10分



つながる ひろがる 「盲ろう」って?

「温もりあふれた世界ひろがる『もうろうをいきる』上映会

3月23日、盲ろう者の方の生活実態を追ったドキュメンタリー映画『もうろうをいきる』の上映会を開催しました。

「盲ろう者」とは、視覚と聴覚の両方に障がいがある方のことをいいます。

上映会には、西原監督や、東京盲ろう者友の会から、理事長の藤鹿さん、ご出演されている川口さんも駆けつけてくださり、上映後、参加者の皆さまと意見交流も行い、他にはない貴重な上映会となりました。

指点字、触手話(話し手が手話を表し、盲ろう者がその手に触れて伝える方法)は、手と手が触れ合うコミュニケーション手段であり、人と人とのつながることにより温もりにあふれた世界が広がることを感じさせてくれる映画でした。

「障がい」は社会が作る壁 大切なのはコミュニケーション

上映会にご協力いただいたことがきっかけで、東京盲ろう者友の会(実は、とてもご近所さんです。)の方々との交流が生まれ、盲ろう者向けの学習会を見学させていただきました。私たちは、手話や石けん作り、身体を使ったゲームの会にお邪魔してきましたが、その他にもいろいろな種類のプログラムをお持ちです。

「盲ろう者」といってもその障がいの内容や程度は様々で、盲ろう者の方・介助者の方が、様々な方法コミュ

ニケーションを取り合い、笑い合っている姿が印象的でした。

昨年のDET研修で、“障がい”とは社会が作り出している壁であることを学びました。今回の映画と実際の交流を通じて、その壁を乗り越えるには、コミュニケーションがとても大切だということを実感しました。

指文字の勉強を始めた所員もあり、私たちにできることをやっていきたいと思っています。

— 弁護士 吉川 由里
弁護士 上柳 和貴



東京盲ろう者友の会
<http://www.tokyo-db.or.jp/>
映画『もうろうをいきる』
<http://mourouwoikiru.com/>



たいとうよろず情報局



「終活」～わたしらしく生きるために～

家族がいない、あるいは、家族はいるけれど「迷惑」はかけたくない…
そんな方々からご要望の多い、老後の安心を支える「終活」のメニューを紹介します。

①遺言(ゆいごん、いごん)

自分が死んだとき、誰にどのような財産を渡したいか、自分や先祖の供養を誰に任せたいか、ということを決めて形にしておく方法として「遺言」があります。

財産を渡す代わりに永代供養をしてもらう、というように条件を付けることもできます。

②死後事務委任契約(しごじむいにんけいやく)

火葬、葬儀、納骨、供養、最後に残った病院代などの支払い、各所への届け出など…自分が死んだ後のあれこれ(死後事務)を、特定の人をお願いしたいときに使えるのが、「死後事務委任契約」です。

スムーズに動き出せるように、公正証書で作成したり、あらかじめ一定額を預けたりしておく、よいでしょう。

③任意後見契約(にんいこうけんけいやく)

将来、認知症などで判断力が弱くなることもありえます。その場合にそなえて、自分で判断ができるうちに、信頼できる人に、将来判断力が落ちた場合に自分の後見人になってもらうよう頼んでおくのが、「任意後見契約」です。任意後見契約は、公正証書ですする必要があります。

④財産管理委任契約(ざいさんかんりいにんけいやく)

将来、判断力はあるけれども、病気などで体が不自由になることもありえます。そんな場合にそなえて、信頼できる人に、将来体が不自由になったら財産管理など一定の事務をしてもらうよう頼んでおくのが、「財産管理委任契約」です。

任意後見契約と財産管理契約を同時に結んでおくと、判断力が落ちた場合にも体が不自由になった場合にも対応できます。

⑤尊厳死宣言公正証書(そんげんしせんげんこうせいしょうしょ)

治らない病気になって死期が近づいたとき、ただ死期を延ばすためだけの延命治療はしてほしくない。その希望が家族や医師たちにはっきり伝わるようにするため作るのが「尊厳死宣言公正証書」です。

尊厳死宣言は公正証書でなくてもできますが、公正証書にすることで、自分の意思がより明確に伝わりやすくなります。

⑥エンディングノート

遺言や公正証書を作るというのはちょっと気が引ける、でも最後まで自分らしく生きるために、自分の希望などは整理しておきたい…。そんなときに活用できるのが「エンディングノート」です。

お葬式の希望や、最後のお別れに来てほしい人やメッセージなど、細かな希望を伝えるためにも、活用できます。

自分らしく生きるための「終活」メニューはいろいろあります。ご自分に何が適しているか、費用はどれくらいかかるのか、など、気になった方は、いつでもご相談ください。

—— 弁護士 生駒 真菜



国民感覚に鈍磨な安倍政権

西日本豪雨災害は15府県、約11万人に避難指示が出され、死者約200名を超える平成で最悪の大災害となった。九州北部豪雨から1年のことである。

大災害が予想され避難指示が出された7月5日の夜に、安倍首相ら自民党幹部らは若手議員と「赤坂自民亭」で乾杯をしていた。非常災害対策本部の設置はそれから3日後である。その後首相は欧州・中東の外遊を中止したという。「豪雨優先」を強調するが、秋の総裁選への目線が見え隠れする。緊張感を失い、すべて後手に回っているこの「国民不在」感覚はどこに根差すのか。「隠ぺい・改ざん・ねつ造・虚偽・セクハラ」で渦巻く政・官界、トカゲの尻尾切りで終息させようとする安倍首相。不信を生んでいる最大の張本人として、国民の怒りは安倍政権の退陣を迫っている。

事務局 っうしん

今年のあまりの暑さに、事務所の冷蔵庫の麦茶水筒は、4本に増えました！せっせと麦茶を作っています。暑さに弱い私は、夏休みを前にして、すでにバテ気味です。みなさま、この猛暑に負けぬよう、水分を十分にとって、体調にはくれぐれもお気を付けてお過ごしください。

(真木内桃子)

所属弁護士がお届けする

たいとう弁護士だより

「法律事務所たいとう」の

所属弁護士ってどんな人？

普段はなかなか見られない個性が

チラリと垣間見えるコーナーです。



本を通じて出会う『今の自分』

弁護士 佐藤 香代

2年前から始めた「たいとう読書会」、今年は、「弁護士って面白い!」(日本評論社)、「解決志向ブリーフセラピー」(ほんの森出版)、「青い鳥」(新潮文庫)を読み終えました。

中でも「青い鳥」は、以前から折に触れて読み返してきた一冊ですが、今回もやっぱり号泣し、今まで気づかなかった発見や解釈にも出会えたりして、参加者の中で一番楽しんでいました。

何度も読み返せる良作は、今の自分を図るバロメーターのようですね。



俳優・加藤剛さんに想う

弁護士 清水 洋

俳優加藤剛さんが6月に亡くなった。彼が主演したTV「人間の条件」を小学生時代に見て、戦争・軍隊という究極の状況の中で信念を貫く「梶」に感動しつつ、俺には無理だな、と感想文をつづった記憶がある。これをきっかけに五味川純平の超大作の原作を読み、「戦争とは何か」「どう生きるか」を自問する最初のきっかけとなった。「砂の器」「戦争と人間」などの映画で社会構造について教示を受け、青春時代の重要なターニングポイントとなった思い出がある。



自分らしい人生を

弁護士 生駒 真菜

私がホームロイヤー(かかりつけの弁護士)をしている方から、『上野千鶴子が聞く 小笠原先生、ひとりで家で死ぬますか?』(朝日文庫)という本を紹介してもらいました。医療の面から「おひとりさまの老後」を扱った本ですが、後見人などとして老後の人生を支える法律家にも、とても参考になります。

年齢を重ねても、体調が変わっても、その方らしい人生が送れるように。これからも、ひとりひとりの方と向き合って、それぞれの「安心・自信・自由」の形を追求していきたいと思っています。

『パッチワーク』に願いを込めて

弁護士 吉川 由里



目黒の虐待死事件の報道をきっかけに、児童虐待についていろいろな意見が発信されていますが、まだ自分の考えを整理できずにいます。

子どもの生命・人権を守るために親元から引き離すべきケースは、もちろんあります。ただ、親と離れられれば解決ではなく、その後も子どもたちの人生は続いていくのです。

佐藤弁護士と私が出演する もがれた翼パート25『パッチワーク』は、様々な事情で親と暮らせない子どもたちが生活する「自立援助ホーム」が舞台です。このような子どもたちに、大人として何ができるのか、舞台を通じて考えたいと思います。

消費者教育講師デビュー

弁護士 上柳 和貴



先日初めて消費者教育の講師として、大学へ伺いました。(もちろん先輩の先生と一緒にですが) 成人年齢の引き下げ法案の成立に伴い、若年層の消費者被害がより懸念され、消費者教育の重要性が見直されています。

主催してくださった大学の先生が、これからご自身が関わる大学生の消費者被害について、とても懸念されていました。

私は、本年4月より、研修員として、東京弁護士会消費者問題特別委員会に所属しており、今後、消費者被害の予防の観点から、消費者教育に力を入れていきたいと思っています。